

## 新たな果樹農業振興基本方針の策定に向けた主な論点（案）

### 第1 果樹農業の振興に関する基本的な事項

#### 1 果樹農業をめぐる状況と果樹政策の方向に関する基本的な考え方

##### （1） 基本的認識

我が国の果樹農業は、限られた国土の中で、中山間傾斜地など他の作物の栽培が困難な地域を中心に立地し、地域ごとに特色のある経営を展開。

また、果実は、国民に豊かで潤いのある食生活をもたらすとともに、健康の維持に欠くことのできないビタミン、ミネラル、食物纖維等各種の栄養成分やポリフェノール等の機能性成分の重要な供給源であり、国民の健康志向が高まる中で、これらに対する認識が高まっている。

しかし、生産現場に目を移すと、高齢化の進展や耕作放棄地の増加等による生産基盤の脆弱化が進むとともに、長期化する消費不況による販売不振等により農家所得も減少しており、生産意欲の減退を招いている。

また、総需要量は近年横ばいで推移しているが、その内訳を見ると生食用需要が低下し、加工品需要が増加するなど、食の多様化、簡便化志向の強まりが見られ、生食用果実が主体の我が国の果実の自給率は漸減傾向。

このため、今後の果樹政策の推進に当たっては、豊かな食生活、健康の維持増進を図る上で欠くことのできない果実の重要性を踏まえ、果樹農家や果樹産地のアイディアを生かし、果実加工等の6次産業化の視点も踏まえ、多様な消費者ニーズに的確に対応した生産・販売活動が行えるよう取り組むことが重要。

その際、果樹農業が、地域の気象条件や栽培の歴史等を背景に、産地・農家ごとに特色を持った取組が行われていることを踏まえ、戦略的な生産・販売により競争力のある産地を構築することが重要。

このような方針のもと、政府は、果樹農家が安心して生産に取り組むことができるよう、永年性作物である果樹の特性に着目した支援策を講じるとともに、多様な消費者ニーズに即した果実の提供に関し、6次産業化の視点も踏まえ、川上（作り手）から川下（消費者への提供者）まで含めた多様な客体に対して幅広い支援策を講じることが必要ではないか。

## (2) 産地のビジョンの確立と実践

現在、産地自らが、具体的な目標とそれを実現するための戦略を内容とする「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。）を策定し、各産地の特長を生かした果樹生産の実施を推進。

産地計画には、量販店との契約による低コストかつ安定的な果実の生産、高品質化の追求によるブランド確立と高価格販売の推進、観光果樹園や消費者への直販等、多様な戦略の中から目指すべき産地の姿を明確に位置づけ、その振興を図ることとしている。

その際、今後は、産地の農家のみならず、産地の加工業者や直売所をはじめとした果実の流通・加工業者も含めた幅広い関係者の参加のもと、果樹産地のビジョン作りを進めることが重要。

## (3) 消費者ニーズに対応した果樹生産の推進

国際化の進展や食料消費が多様化する中、食べやすさ、おいしさ、多様な品目へのニーズが高まっており、これに的確に対応する生産供給体制の確立が必要。

永年性作物である果樹の場合、結果樹齢に達するまでの期間も長いことから、迅速な対応は困難であるため、新たな品目・品種の導入に当たっては、農家や産地の戦略に基づき計画的に行うことが効果的。

このため、産地計画で定める販売戦略の下、消費者ニーズに沿った品目・品種構成への転換等が必要である。具体的には、競争力が低下している、あるいは供給過剰が見込まれる品目・品種を対象に、改植等を積極的に推進することが重要。

品目・品種転換にあたっては、美味しさ、食べやすさ、機能性成分等に着目した新品種の育成・導入を促進し、品目・品種の多様化を図ることが重要である。また、国産果実の出回りが少ない時期の需要（4～6月）に対応した優良晩かん類等への転換にも留意。

また、加工需要にも対応して、加工・流通業者との連携の下、従来のジュース、ジャム、ピューレなどにとどまらず、生果実の販売価格に近い価格帯での取引が期待されるカットフルーツ商品の開発・供給等の新たな視点も踏まえた加工仕向けの可能性を検討することが必要ではないか。

## **2 果樹農家の経営安定に係る取組**

食料・農業・農村基本計画に掲げられているように、消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や経営安定の確保等を図る観点から、既存の施策を整理の上、新たな支援策を検討する。施策の検討にあたっては、多様な果樹農業者や果樹産地が創意工夫を活かして取り組めるものとする必要。

### **(1) 意欲ある農業者への支援**

果樹産地においては、産地ごとに多様な経営体がそれぞれの役割を担いつつ、特色のある取組を行っている。このため、産地の戦略に基づき意欲ある農家が行う取組に対し幅広い支援を実施。

具体的には、優良品目・品種への改植を進めるほか、園内道整備、傾斜の緩和等の園地の基盤整備等を支援。

また、果樹は定植後一定期間収益が見込めない期間（未収益期間）の存在が、後継者の確保による園地継承や新規就農が進まない原因の一つとなっているとの指摘があるため、この点に着目した支援のあり方も検討することが必要ではないか。

### **(2) 需給調整や自然災害対策の適切な推進**

果実は依然としておもて年、うら年が存在し、生産年により需給バランスが大きく変化し、販売環境に悪影響を及ぼすこと、短期的な出荷集中による販売価格下落が見られることから、平成22年度以降についても、生産量が大きい主要果実のあるうんしゅうみかんとりんごについては引き続き生産者団体を中心とした計画生産・計画出荷を主な内容とする需給調整が不可欠。

その場合、特にうんしゅうみかんについては、おもて年、うら年にかかわらず、構造的に供給量の多い極早生種について、適正な生産量への誘導と優良品種への転換を引き続き推進することが重要。

また、うんしゅうみかん、りんごについて、計画生産・計画出荷の取り組みを行ってもなお一時的な出荷集中がある場合は、価格の安定を図るため、加工原料市場や加工業者の経営に悪影響を及ぼさない範囲で、生食用果実を加工用途に仕向ける措置を講じることが効果的。

その他の品目についても、これまでと同様、需要に見合った生産のための生産者

団体主導の需給調整を実施する。

また、収穫時期が一年に一回しかない果樹の場合、ひょう害、台風被害等の影響は農家経営に大きな打撃を与えることから、果樹共済の加入推進のほか、傷の発生により商品価値が低下した果実の加工仕向け対策等、農家の所得確保対策を機動的に実施するとともに、多くの加工原料を受け入れた加工企業に対しては、その経営安定を図るための支援を行うことも重要。

### (3) 農業所得の確保を目指した制度の見直し

農家の経営安定を図る観点から、セーフティーネット措置として、気象災害による減収を補てんする果樹共済への加入を促進することとし、特に、災害による果実の減収又は品質の低下を伴う生産金額の減少を補てんする方式（災害収入共済方式）の推進を図ることとする。今後、現在の果樹共済の加入率が低位に推移していることも鑑み、関連制度全体の見直しの中で、より農家の経営安定に資する制度の方向を検討。

## 3 国産果実の需要維持・拡大

### (1) 需要拡大に向けた基本的な認識

果実等の需要量は、生活スタイルの変化により、食生活の多様化、簡便化志向等が進展する中、近年横ばい傾向で推移。毎日くだもの200グラム運動では、幼少期や若年層等訴求対象を絞った取組を実施し、果実の健康機能性、摂取目標量、選び方・食べ方等の知識を情報提供し、果実摂取を啓発。

さらにH18年度からは、食育の取組（食事バランスガイドを活用した日本型食生活の啓発）と一体となって運動を展開しており、1日の果実摂取目標量200gの認知度は徐々に高まっているものの、具体的に果実の摂取行動に大きな影響を与えるまでには至っていない。

このため、今後は、従来から実施している果実摂取の効果等の普及・啓発を図るほか、果実は他の農産物とは異なり嗜好性が高いことから、新たに需要を創造するよう、国産果実を活用した新たな商品・商材の開発や安定的な供給経路を構築することにより、果実の消費維持・拡大に努める必要。

### (2) 毎日くだもの200グラム運動の一層の推進

①年代別、生活スタイル別にあった具体的な果実摂取の提案を推進

(例)

- ・果実摂取量の少ない若年層から働き盛りの世代を対象として、忙しい朝食時における簡便な果実摂取を提案。
- ・企業の従業員を対象として、企業の福利厚生や健康保険組合等と連携により、企業内での果実販売を試験的に実施し、間食での果実摂取を提案。
- ・栄養士等の学校関係者、生産者等と給食への国産果実の供給体制の構築について検討を進めるとともに、給食のニーズにあった果実メニューを提案。

②食育と一体的な運動の一層の推進

幼少期からの国産果実摂取の習慣化を図るために、学校関係者と連携して、食育の生きた教材として位置づけられている学校給食を有効活用し、児童・生徒に対する食育体験、保護者に対する健康機能性等への理解促進を行う。

#### (3) 需要創造のための新商品・新商材の開発

食の簡便化の進展等から果実加工品の需要が増加しており、国産果実を使用した新商品・新商材の開発や原料の安定的な供給経路を構築することにより、国産果実の加工需要を創造。

#### (4) 需要に対応した供給経路の構築

消費者ニーズの多様化に対応したカットフルーツ等の商品形態やコンビニでの販売等を普及するための供給経路の構築を検討。

### 4 国産果実の輸出振興

輸出は果樹農家の所得向上を図る有効なツールであると考えられることから、単に輸出業者の取り組みに依存した輸出形態や、一部の果実で見られるような国内需給の調整弁としてとらえるのではなく、農家や産地が所得向上のための新たなツールとしてとらえる意識改革が必要。

台湾、香港等への輸出が成果を上げている一方、残留農薬問題、商標問題、植物検疫問題、安定供給等の課題も顕在化している。また、産地が輸出を意図して生産していないが、流通段階で輸出業者が購入し、輸出されている場合もみられる。

このため、輸出を見据えた産地育成を図るため、これらの課題解決に向けて今後

着実に取り組む必要。

具体的には、専用園地における生産の促進、輸出先国の残留農薬基準に対応した防除方法の実証試験・開発、関係者と連携した輸出先国に対する残留農薬基準設定のための具体的アクション、日本産果実マーク等による日本産ブランドの表示の促進、植物検疫問題に係る交渉、生産者と輸出者の連携強化等が必要。

## **第2 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標**

(現在、試験研究機関等関係者と調整中)

## **第3 栽培に適する自然的条件に関する基準**

(現在、試験研究機関等関係者と調整中)

## **第4 近代的な果樹園経営の基本的指標**

(現在、試験研究機関等関係者と調整中)

## **第5 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項**

### **1 果実の流通の合理化**

#### **(1) 販売・流通形態の変化に応じた販売の推進**

流通ルートや販売形態の多様化等の変化に対応し、需要に応じた供給経路の構築を図るとともに、消費者に信頼性の高い商品を供給するため、品質管理体制の一層の強化を図る。

産地自らが果実専門店、量販店等の多様な販売形態に即して果実の品質や出荷形態を見直すなどの取り組みを戦略的に進める。特に、果実の販売が量販店にシフトしていることに鑑み、コンビニエンスストア等の食品販売店、消費者への直接販売等幅広い販売形態を目指し、消費者ニーズに応える。

加工仕向け果実については、多様なニーズに対応した国産原料果実の安定的な供給連鎖（サプライチェーン）の構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を推進。

また、果樹産地において、果実を素材として加工することにより付加価値を創出し、それを流通・販売するなど地域の第1次産業としての果樹農業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業を融合して一体的な産業化を進める、いわゆる6次産業化を進める。

## (2) 流通コストの低減

環境負荷の低減を図る観点から流通形態を見直すとともに、リサイクル可能な通いコンテナ等を使用した流通システムの確立、モーダルシフトや地域の集出荷場の統合・再編を含む低コスト輸送体制の整備に向けた取組を推進。

なお、流通コストの低減の推進に当たっては、各段階でのコストを明確化とともに、産地においてもコスト意識をもって流通コストの低減に取り組むことが必要。

さらに、生産から小売りまでの一貫した取引の電子化を進めつつ、電子タグ等の活用により、取引情報と物流の合理化を推進。

その他、流通の現状における果実の評価基準が、外観のみならず糖度等多様化しており、品目によっては中・小玉果の評価が高い場合もあることから、現行の果実の全国標準規格については、廃止も含め、規格の見直しを検討。

## 2 果実の加工の合理化

### (1) 高品質果実製品の生産

国産果実加工品については、輸入品と比較して供給量、価格面で大きな差があることから、国産果実を原料としたストレート果汁等の高品質果実製品の生産を推進するとともに、多様化する消費者ニーズに対応するための新商品の開発を促進。

そのため、加工原料の高品質化、加工用品種への転換、加工専用園地の拡大等を進めるとともに原料の安定的な供給のため生産者団体と加工業者との長期契約を引き続き推進。

また、果皮等に含まれる有効成分の抽出等の研究開発や、健康志向・機能性に着眼した商品の開発など、広く国産果実を使用できる需要の拡大を図るとともに、国産果実製品としてのブランド化を進めることが必要。

## (2) 果汁工場の再編・合理化

みかん果汁工場の経営は、外国産果汁との価格競争下にあって、さらに、うんしゅうみかんの生産量が、全体的には減産傾向の中で、表年・裏年といった隔年結果により、生食用果実の需給調整の観点から表年には大量に原料用果実を受け入れる一方、裏年には生食用果実の価格上昇により原料用果実の確保が難しくなるなど、安定的な原料確保が困難な上、概して稼働率は低く、搾汁部門の多くが赤字となっている。

このため、経営状況が厳しい工場については、廃止や統合を視野に再編による合理化を推進し、生産の効率化を進めるとともに、いわゆる裾ものを原料とした生産構造を見直し、消費者のニーズに応えた高品質なうんしゅうみかん果汁の供給に取り組む。

—以上—